

登 録 申 請 書

登録番号及び登録年月日は記入不要です。

申請手数料

(1) 茨城県知事登録…茨城県証紙を貼付

- ①新規：15,600円
- ②更新：12,400円
- ③登録換え：12,400円

(2) 国土交通大臣登録

- ①新規：イ) 申請者が個人かつ鑑定士…62,800円の印紙を添付  
ロ) 申請者が上記以外の者…90,000円の登録免許税
- ②更新：31,400円の印紙を添付
- ③登録換え：イ) 申請者が個人かつ鑑定士…62,800円の印紙を添付  
ロ) 申請者が上記以外の者…90,000円の登録免許税

|       |                     |        |        |
|-------|---------------------|--------|--------|
| 登録の種類 | 新規・ <b>更新</b> ・登録換え | ※登録番号  | 国土交通大臣 |
|       |                     | ※登録年月日 |        |

- (1) 新規登録 第22条第1項
- (2) 更新登録 第22条第3項
- (3) 登録換え 第26条第1項

不動産の鑑定評価に関する法律  
第22条第1項  
第22条第3項  
第26条第1項  
の規定による不動産鑑定業者

登録  
の  
登録換え  
の申請をします。

令和〇〇年 〇月 〇日

法人：登記簿の会社名称と主たる事務所の所在地  
個人：名称と主たる事務所の所在地

大臣登録の場合は、関東地方整備局長あて

申請者の住所  
及び氏名

茨城県水戸市笠原町 978 番 6  
株式会社〇〇不動産鑑定  
代表取締役 鑑定 太郎  
※令和3年1月1日以降の申請より、  
押印は不要となりました。

地方整備局長 殿  
茨城県知事

|  |  |    |    |
|--|--|----|----|
| 名称又は商号                                       | かぶしきがいしゃまるまるふどうさんかんてい<br>株式会社〇〇不動産鑑定               |    |    |
| 登録申請者氏名                                      | 代表取締役 <small>かんてい</small> 鑑定 <small>たろう</small> 太郎 |    |    |
| 役員 の 氏 名 及 び 役 名                             |  |    |    |
| 氏名   | 役名   | 氏名 | 役名 |
| <small>かんてい</small> 鑑定 <small>たろう</small> 太郎 | 代表取締役  |    |    |
| <small>かんてい</small> 鑑定 <small>じろう</small> 二郎 | 取締役  |    |    |

「監査役」はここでいう役員には含まれず、略歴書の提出も不要です。

( ) の部分は、現在の登録回数を記入願います。

|        |                 |                              |
|--------|-----------------|------------------------------|
| 申請時の登録 | 国土交通大臣<br>茨城県知事 | 登録 ( ) 第 〇〇号 (平成〇〇年 〇月 〇日登録) |
|--------|-----------------|------------------------------|

(第二面の備考を参照のこと)

(第二面)

| 事務所の名称及び所在地並びに事務所ごとの専任の不動産鑑定士の氏名          |                   |   |
|---|-------------------|---|
| 事務所                                       |                   | 専任の不動産鑑定士の氏名<br><small>ふりがな</small>                                   |
| 名称  | 所在地               |   |
| <small>(主たる事務所)</small><br>株式会社〇〇不動産鑑定 本社 | 茨城県水戸市笠原町 978 番 6 | <small>かんてい たろう</small><br>鑑定 太郎<br>登録申請者である不動産鑑定士みずから実地に不動産の鑑定評価を行う。 |
| <small>(従たる事務所)</small><br>(1)            |                   |   |
| (2)                                       |                   |   |
| (3)                                       |                   |   |
| (4)                                       |                   |   |
| (5)                                       |                   |   |
| (6)                                       |                   |   |
| (7)                                       |                   |   |

鑑定評価を行う従たる事務所がある場合、事務所ごとに記入願います。

法人と個人の別を問わず、登録申請者が自ら専任の不動産鑑定士として業務を行う場合、その旨記入願います。

備考

- ※印欄は、記入しないこと。
- 「登録の種類」欄には、該当するものを○で囲むこと。
- 不動産鑑定士である登録申請者がみずから実地に不動産の鑑定評価を行う事務所については、その旨を「専任の不動産鑑定士の氏名」欄に記入すること。
- 第 22 条第 1 項、第 22 条第 3 項、第 26 条第 1 項の文字のいずれか 2 つを、及び登録、登録換えの文字の一方を消すこと。

別記様式第八（第三十条関係）

添付書類（イ）（法第23条第2項第1号）  
 不動産鑑定業経歴書

(1) 法人 会社設立年月日  
 ※ 商業登記の登録日  
 (2) 個人 登録申請日

|           |                |             |   |  |  |  |  |  |  |  |  |
|-----------|----------------|-------------|---|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 不動産鑑定業の沿革 | 創 業            | 平成〇〇年 〇月 〇日 |   |  |  |  |  |  |  |  |  |
|           | 組 織 等<br>の 変 更 | 年 月         | 変 更 の 概 要   |  |  |  |  |  |  |  |  |
|           |                | 平成〇〇 〇      | 商号変更<br>株式会社△△鑑定→株式会社〇〇不動産鑑定  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|           |                | 平成〇〇 〇      | 水戸市笠原町 978 番 6 に事務所移転   |  |  |  |  |  |  |  |  |
|           |                |             | 業者登録以降の組織等の変更を記入願います。<br>(例)<br>・ 事務所の新設及び廃止<br>・ 商号（名称）の変更<br>・ 事務所の移転など |  |  |  |  |  |  |  |  |
|           |                |             |   |  |  |  |  |  |  |  |  |
|           |                |             |   |  |  |  |  |  |  |  |  |
|           |                |             |   |  |  |  |  |  |  |  |  |
|           |                |             |   |  |  |  |  |  |  |  |  |
|           |                |             |   |  |  |  |  |  |  |  |  |
|           |                |             |   |  |  |  |  |  |  |  |  |
|           |                |             |   |  |  |  |  |  |  |  |  |

直前5年間の不動産鑑定業の概要

| 評価目的・件数等<br>評価の対象 | 売  |    | 買  |    | 担 保 |    | 補 償 |    | そ の 他 |    | 計  |    |
|-------------------|----|----|----|----|-----|----|-----|----|-------|----|----|----|
|                   | 件数 | 報酬 | 件数 | 報酬 | 件数  | 報酬 | 件数  | 報酬 | 件数    | 報酬 | 件数 | 報酬 |
| 土 地               | 〇  | 〇  |    |    |     |    | 〇   | 〇  | 〇     | 〇  | 〇  | 〇  |
| 建 物               |    |    |    |    |     |    | 〇   | 〇  | 〇     | 〇  | 〇  | 〇  |
| 権 利               | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  |     |    |     |    | 〇     | 〇  | 〇  | 〇  |
| 土 地 及 び 建 物 等     |    |    |    |    |     |    |     |    | 〇     | 〇  | 〇  | 〇  |
| そ の 他             | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 〇   | 〇  | 〇   | 〇  | 〇     | 〇  | 〇  | 〇  |
| 計                 | 〇  | 〇  | 〇  | 〇  | 〇   | 〇  | 〇   | 〇  | 〇     | 〇  | 〇  | 〇  |

備考

- 1 評価の対象の「権利」欄には、土地又は建物に関する所有権以外の権利について行った不動産の鑑定評価について記載すること。
- 2 評価の対象の「土地及び建物等」欄には、土地及び建物（これらに関する所有権以外の権利を含む。）について一体として行った不動産の鑑定評価について記載すること。
- 3 評価の対象の「その他」欄には、土地若しくは建物又はこれらに関する所有権以外の権利の外の不動産について、他人の求めに応じ報酬を得て行った評価等の行為について記載すること。



# ※ 法人用①

## 誓 約 書

当社は、不動産の鑑定評価に関する法律 第25条

第1号の「破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者」に該当しないこと、  
第2号の「禁錮以上の刑に処せられ、又はこの法律の規定に違反し、若しくは鑑定評価等業務に関し罪を犯して罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から3年を経過しない者」に該当しないこと、  
第4号の「第30条第6号又は第41条の規定により登録を消除され、その登録の消除の日から3年を経過しない者」に該当しないこと、  
第5号の「第41条の規定による業務の停止の命令を受け、その停止の期間中に第29条第1項第1号に該当し、第30条第1号又は第2号の規定に基づきその登録が消除され、まだその期間が満了しない者」に該当しないこと

を誓約します。

令和〇〇年 〇月 〇日

茨城県知事 殿

名称・商号 株式会社 〇〇不動産鑑定

申請者氏名

(代表者職氏名) 代表取締役 鑑定 太郎

(署名)

氏名は署名願います。

## ※ 法人用②

私共役員は、不動産の鑑定評価に関する法律 第25条

第1号の「破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者」に該当しないこと、  
第2号の「禁錮以上の刑に処せられ、又はこの法律の規定に違反し、若しくは鑑定評価等業務に関し罪を犯して罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から3年を経過しない者」に該当しないこと、  
第3号の「第16条第5号又は第6号に該当する者」に該当しないこと、  
第4号の「第30条第6号又は第41条の規定により登録を消除され、その登録の消除の日から3年を経過しない者」に該当しないこと、  
第5号の「第41条の規定による業務の停止の命令を受け、その停止の期間中に第29条第1項第1号に該当し、第30条第1号又は第2号の規定に基づきその登録が消除され、まだその期間が満了しない者」に該当しないこと

を誓約します。

令和〇〇年 〇月 〇日

茨城県知事 殿

名称・商号 株式会社 〇〇不動産鑑定

申請者氏名

(代表者職氏名) 代表取締役 鑑定 太郎

(署名)

氏名は署名願います。

# ※ 個人用

## 誓約書

私は、不動産の鑑定評価に関する法律 第25条

第1号の「破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者」に該当しないこと、  
第2号の「禁錮以上の刑に処せられ、又はこの法律の規定に違反し、若しくは鑑定評価等業務に関し罪を犯して罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から3年を経過しない者」に該当しないこと、  
第3号の「第16条第5号又は第6号に該当する者」に該当しないこと、  
第4号の「第30条第6号又は第41条の規定により登録を消除され、その登録の消除の日から3年を経過しない者」に該当しないこと、  
第5号の「第41条の規定による業務の停止の命令を受け、その停止の期間中に第29条第1項第1号に該当し、第30条第1号又は第2号の規定に基づきその登録が消除され、まだその期間が満了しない者」に該当しないこと

を誓約します。

令和〇〇年 〇月 〇日

茨城県知事 殿

名称・商号 〇〇不動産鑑定事務所

申請者氏名

(代表者職氏名)

鑑定太郎

(署名)

氏名は署名願います。

## 登 録 申 請 者 の 略 歴

|   |                                 |                          |                      |
|---|---------------------------------|--------------------------|----------------------|
| 現 住 所   | 茨城県水戸市〇〇町△番地                    |                          |                      |
| 氏 名   | 鑑定 太郎                           | <small>明大<br/>昭平</small> | 生 年 月 日<br>〇〇年 〇月 〇日 |
| 主 な 職 歴   | 昭和〇〇年 〇月 〇〇不動産鑑定事務所 入社          |                          |                      |
|   | 昭和〇〇年 〇月 〇〇不動産鑑定事務所 退社          |                          |                      |
|   | 平成〇〇年 〇月 株式会社〇〇不動産鑑定 設立 代表取締役就任 |                          |                      |
|   | 年 月                             |                          |                      |
|   | 年 月                             |                          |                      |
|   | 年 月                             |                          |                      |
| 略歴書は、法人と個人でそれぞれ以下の枚数必要となります。<br>(1) 法人 登録申請者の略歴書 (役員〇名分) + 専任不動産鑑定士の略歴書 = <u>〇+1</u> 枚<br>(2) 個人 登録申請者の略歴書 + 専任不動産鑑定士の略歴書 = <u>2</u> 枚<br>※ 法人・個人を問わず、登録申請者と専任不動産鑑定士が同一の場合も、各々の略歴書が必要となります。 |                                 |                          |                      |

法人の場合、役員就任の年月日も記入願います。

上記のとおり相違ありません。

令和〇〇年 〇月 〇日

氏 名 鑑定 太郎

登録申請者が署名願います。

(摘要) 職歴が記載できない場合は別紙に書いて添付して下さい。

## 登 録 申 請 者 の 略 歴

|  |              |                                     |           |
|--|--------------|-------------------------------------|-----------|
| 現 住 所  | 茨城県水戸市××町×番地 |                                     |           |
| 氏 名  | 鑑定 二郎        | <small>明大<br/>昭平</small><br>生 年 月 日 | 〇〇年 〇月 〇日 |
| 主 な 職 歴  | 平成〇〇年 〇月     | 株式会社〇〇不動産鑑定 設立 取締役就任                |           |
|  | 年 月          |                                     |           |
|  | 年 月          |                                     |           |
|  | 年 月          |                                     |           |
|  | 年 月          |                                     |           |
|  | 年 月          |                                     |           |
| 略歴書は、法人と個人でそれぞれ以下の枚数必要となります。<br>(1) 法人 登録申請者の略歴書(役員〇名分) + 専任不動産鑑定士の略歴書 = <b>〇+1</b> 枚<br>(2) 個人 登録申請者の略歴書 + 専任不動産鑑定士の略歴書 = <b>2</b> 枚<br>※ 法人・個人を問わず、登録申請者と専任不動産鑑定士が同一の場合も、各々の略歴書が必要となります。 |              |                                     |           |

法人の場合、役員就任の年月日も記入願います。

上記のとおり相違ありません。

令和〇〇年 〇月 〇日

氏 名 鑑定 二郎

登録申請者が**署名**願います。

(摘要) 職歴が記載できない場合は別紙に書いて添付して下さい。

## 専任不動産鑑定士の略歴

|   |                         |       |             |
|---|-------------------------|-------|-------------|
| 現住所   | 茨城県水戸市〇〇町△番地            |       |             |
| 氏名  | 鑑定 太郎                   | 生年月日  | 〇〇年 〇月 〇日   |
| 不動産鑑定士登録番号  | 第 〇〇〇 号                 | 登録年月日 | 昭和〇〇年 〇月 〇日 |
| 主な職歴  | 昭和〇〇年 〇月 〇〇不動産鑑定事務所 入社  |       |             |
|   | 昭和〇〇年 〇月 〇〇不動産鑑定事務所 退社  |       |             |
|   | 平成〇〇年 〇月 株式会社〇〇不動産鑑定 設立 |       |             |
|   | 年 月                     |       |             |
|   | 年 月                     |       |             |
|   | 年 月                     |       |             |
| <p>略歴書は、法人と個人でそれぞれ以下の枚数必要となります。</p> <p>(1) 法人 登録申請者の略歴書(役員〇名分) + 専任不動産鑑定士の略歴書 = <b>〇+1</b> 枚</p> <p>(2) 個人 登録申請者の略歴書 + 専任不動産鑑定士の略歴書 = <b>2</b> 枚</p> <p>※ 法人・個人を問わず、登録申請者と専任不動産鑑定士が同一の場合も、各々の略歴書が必要となります。</p> |                         |       |             |

上記のとおり相違ありません。

令和〇〇年 〇月 〇日

(摘要) 職歴が記載できない場合は別紙に書いて添付して下さい。

氏名 **鑑定 太郎**

専任の不動産鑑定士が**署名**願います。